

## 定時職員（非常勤嘱託歯科衛生士）募集要項

一般財団法人豊中市医療保健センター

### 【業務内容】

- ・ 障害者歯科診療での歯科衛生士業務
- ・ 一般の歯科医院で診療困難な方を対象に、体動コントロール（身体抑制法）による歯科診療を行います。（2週間から1カ月程度の実地研修期間を設けています。）

### 【勤務場所】

豊中市医療保健センター本部診療所（豊中市上野坂2-6-1）及び豊中市医療保健センター南部診療所（豊中市島江町1-3-14）

### 【応募資格】

歯科衛生士の免許を有し（取得見込みは不可）、下記の要件を満たす人

- ・ 成年被後見人及び被保佐人に該当しない人
- ・ 通勤可能なこと

### 【応募方法】

採用申込書に必要事項を記載して提出。

用紙配布・提出先 〒560-0012 豊中市上野坂2-6-1  
一般財団法人豊中市医療保健センター 事務局  
TEL 06-6848-1661

※郵送で申込みする場合は、簡易書留郵便にて郵送してください。

※合否にかかわらず申込書はお返しできません。

### 【選考方法】

面接を行います。 ※ 面接日時は申込書の受付後、改めて連絡します。

### 【雇用形態】

非常勤嘱託歯科衛生士

### 【採用日】

令和3年4月1日（相談可）

### 【雇用期間】

採用日から採用年度の末日まで。（契約更新の可能性あり）

### 【雇用条件】

項目	内容
1.就労時間	13時30分～16時30分（3時間）
2.勤務日	火曜～木曜日（祝日、年末年始、8月14日・15日を除く） 勤務回数は、週2日程度
3.給与等	日給制（月末締め。支給は翌月16日） 日額 8,500円 交通費の支給なし
4.厚生関係	健康保険…なし 年金保険…なし 労働保険…労災保険
5.その他	制服貸与

※社会保険、労働保険及び共済制度等については、雇用期間や就労時間等によって変わることがあります。

※契約更新の場合、雇用条件が変更になる可能性があります。